

調査報告

京都大学国際教育プログラム(KUINEP)の考察(1)

—創設経緯と課題の背景

河合 淳子, 青谷 正妥, 渡部 由紀

要 旨

京都大学国際教育プログラム (Kyoto University International Education Program: KUINEP) は短期留学受入れプログラムであり、2011 年で 15 年目に入った。国際交流センターでは、KUINEP の量的、質的向上への全学的議論の根拠を提供すべく、様々な調査を行ってきた。本稿は調査報告の一回目として、KUINEP 創設の経緯について報告する。文書を用いて創設経緯を描写するとともに、今日的課題に通じる特徴を KUINEP が有するに至った過程を、(1) カリキュラム、(2) 授業方法、(3) 京大生に対する教育、(4) プログラム運営体制、の四点から考察した。短期留学生を受け入れ、京大生と共に英語で学部レベルの科目を教えるという新しい教育プログラムの創設には多くの試行錯誤があった。KUINEP を巡る試行錯誤は、今後の国際交流の活性化の土台となる点を指摘した。

【キーワード】短期留学、KUINEP、交換留学プログラム、プログラム評価

はじめに

京都大学国際教育プログラム (Kyoto University International Education Program : KUINEP と略記) は、1997 年 10 月に創始され、今年 (2011 年) 10 月から 15 年目に入った。KUINEP は、1995 年以後国立大学 (当時) 等でも⁽¹⁾ 始まったいわゆる「短期留学」プログラムであり、京都大学と大学間学生交流協定を結んでいる海外の大学・大学院に在籍する学生が、一学期以上一年以下の期間京都大学に留学し、京都大学正規学生とともに学ぶものである。大学間学生交流協定のもと、京都大学で学ぶ交換留学生には、一般交換留学生と KUINEP 交換留学生がいる。一般交換留学生は多くの場合、日本語による科目を受講できるだけの日本語能力が要求されるが、KUINEP 交換留学生は日本語能力を要求されず、主に英語による科目を受講する。

まずは KUINEP の量的推移について、統計資料を用いて概観しておきたい。

KUINEP 受入れ学生数は、1997 年のプログラム創設時は 22 名で、2010 年には約 2.5 倍の 53 名となった。2003 年度以降、2005 年度を除き、定員の 40 名を超えており、過去 3 年間は 50 名前後の学生を受け入れている (図 2)。また KUINEP は大学間学生交流協定に基づく交換留学制度であるが、大学間学生交流協定は徐々に増加し、それに伴って交換できる学生の枠 (以下、交換留学生枠) も充実し、現在では 129 枠を数えるようになっている (表 1)。

KUINEP の目的には、海外からの交換留学生の受入れと並んで、京都大学学生の国際性を高め

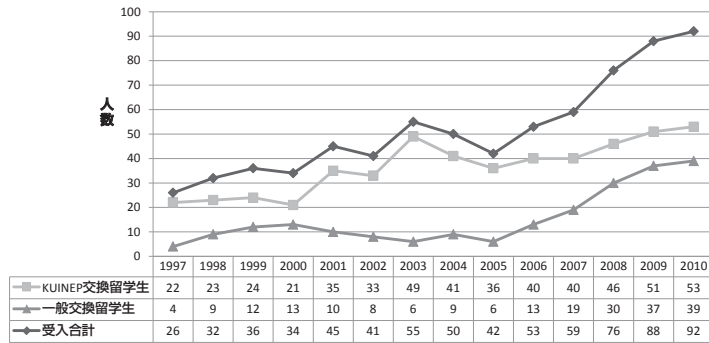
ることも挙げられてきた。図2は提供科目数（棒グラフ）及び KUINEP 講義の単位を取得した京都大学正規学生数（折れ線グラフ）を表している。創設時には提供科目16科目、京都大学正規学生の単位取得者50人前後で始まった本プログラムは、現在では年間25科目程度が提供され、約300人の京都大学正規学生が単位を取得する状況となっている。

このように本プログラムは確実に拡大してきているが、量的にも質的にも発展の途上であることは言うまでもない。大学を取り巻く国際社会の状況は刻々と変化しており、時代の要請に合わせて変革すべきものと時代を超えて継続すべきものを把握し、プログラムの向上を量的、質的両面から目指す必要がある。KUINEPはKUINEP委員会という全学的な委員会が科目内容の決定等の責任を担うプログラムであり、国際交流センター（以下、センター）は、プログラム全般に関する統括業務や留学生への履修指導等を行う責務を負っている。そこで、センターでは、日々学生と接しプログラム運営の実務に携わる立場から、KUINEP向上に向けた全学的議論の根拠を提供したいと考え、五名の教員からなる研究会を結成し、1) KUINEPの創設経緯の考察、2) KUINEP留学生への聞き取り調査・アンケート調査、3) 授業を担当する教員への聞き取り調査、4) 他大学の短期留学プログラムの比較調査を実施した。5) 統計資料の整理、分析も同時に継続的にを行っている。本稿では、この一連の調査のうち、1) KUINEPの創設経緯の考察を中心に報告する。あくまでも、一連の調査研究の部分的報告であることを断っておきたい。2)～5)については今後別稿で報告する予定である。

本プログラムが実施されて15年目に入るが、この間2005年、2010年の二度、プログラム改善のための全学的なワーキンググループが立ち上げられ、それぞれに課題を検討し、改善案を提出している。内容については後述するが、2005年、2010年両方の改善案において、課題として指摘されている点もある。このことはそれらが一朝一夕では解決できない課題であることを示しており、事実、創設当時から形を変えながら繰り返し議論されてきているものが多い。創設時の議論をまとめ、当時意図されたことを再確認することは、現在の課題の背景を理解するために不可欠であり、今後の改革を考える上で意義深いことであると思われる。現在のところ、KUINEPの創設当時の議論をまとめた論考は存在していない。また、短期交換留学生の受入れプログラムは多くの大学で実施されており、KUINEPの経験を紹介することは、比較検討のための事例を提供することにもなるであろう。

本稿では、1章において、過去二回、プログラム改善のために立ち上げられた全学的ワーキンググループによる報告書を元に、現在のKUINEPが抱える課題を挙げる。次に本稿のテーマであるKUINEPの創設経緯の考察を行う。まず2章の第一節（2.1）において創設当時の全国的な動向を追ひ、第二節（2.2）において京都大学内でのKUINEP創設を巡る動向を述べる。そして3章において、2章で紹介した資料を用いて、KUINEPがどのような経緯で、現在の課題の背景となる特徴を有するに至ったのかを論じる。

図1 京都大学における交換留学生数の推移（KUINEP 及び一般交換留学生）



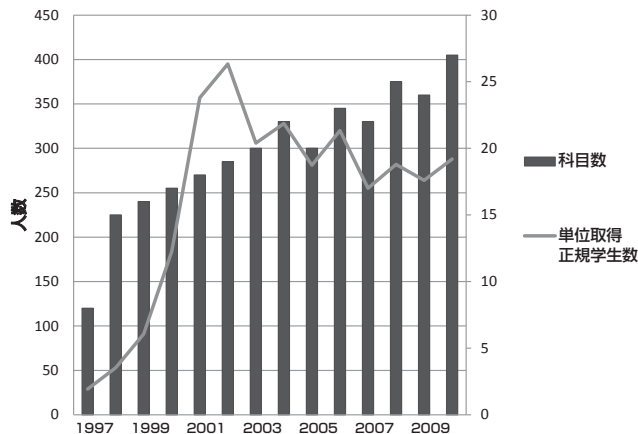
京都大学研究国際部留学生課

表1 交換留学生枠一地域別 2002-2010年

地域	2002	2003	2005	2006	2007	2008	2009	2010
北米	9	15	17	13	19	19	19	19
南米	0	0	0	2	2	2	2	2
欧州	37	38	40	42	50	50	52	51
中東	0	0	0	2	2	2	2	2
オセアニア	8	8	8	9	9	11	11	11
アジア	12	12	12	20	26	40	44	44
合計	66	73	77	88	108	124	130	129

出典：京都大学概要 授業料等を不徴収とする大学間学生交流協定校一覧 各年度版
 2004年度データは、京都大学概要より入手できなかった。京都大学概要の2004、2005年は統合版となっており、交換留学生枠に関しては2005年のデータのみが掲載されている。交換留学生枠に関しては2005年のデータのみが掲載されているためである。

図2 京都大学国際教育科目（KUINEP）の単位を取得した京都大学正規生の人数（年間）



京都大学研究国際部留学生課

1. ワーキンググループ報告書に見る KUINEP の課題

2005 年の KUINEP 委員会による KUINEP 改善案の抄録を資料 1 に記載した。ここでは、教育的側面における課題がいくつか挙げられているが、「どのように」教えるかという教育方法の改善に主眼が置かれていることが見て取れる。改善策も、リレー講義の改善、TA の利用、コーディネーター・講義担当者、個別指導教員に対するファカルティデベロップメントの実施など、授業方法の改善に関する具体的な提案が目立つ。また、運営面における課題として、「KUINEP が全学の協力の下で提供する全学共通科目である」という認識が全学的に乏しいことが挙げられ、それが講義を担当する教員の負担増の背景となっていると指摘している。この点についても、改善策のトップに「KUINEP 科目が通常の全学共通科目であることを全学・各部局に認知させる」とあり、大きな課題であったことが分かる。また科目数の増加の必要性も課題であり、名誉教授を非常勤講師に任用できるようにする等の対策が提示されている。

資料 1：2005 年の KUINEP 委員会による KUINEP 改善案

改善を要する点

- 1) KUINEP の講義が教員の教育負担の純増につながっている。
- 2) KUINEP の趣旨が各部局に伝わらず、講義提供が機械的な義務の消化になっている。
- 3) 各部局のコーディネーターと講義担当者の連絡が悪く、受講学生に講義の趣旨が伝わっていない。
- 4) 複数の講師によるリレー講義に対し、留学生より改善嘆願書が出されている。
- 5) 留学生は 2, 3 年生、日本人学生は 1, 2 回生が中心である。また、文・理系の学生が混在している。よって講義内容・レベルの選択が難しい。
- 6) 留学生には学部ごとに個別の指導教員がいるが、指導が有効に機能しない。

三つの大きな改善策

- 1) KUINEP 科目が通常の全学共通科目であることを全学・各部局に認知させる。
- 2) KUINEP 科目を担当した場合には、当該部局の講義を担当する非常勤講師を雇うための手当てを支給する。(著者注：講義回数に応じた、講師本人への運営費交付金からの補助金は既に導入されていた。)
- 3) 本学名誉教授を KUINEP 講義の非常勤講師に任用することができる。

その他の改善案

- 1) 各部局のコーディネーター・講義担当者・個別指導教官へのファカルティデベロップメント (FD) の実施。
- 2) 各講義担当者が、最低 4 回の講義を担当する。
- 3) 講義に TA などの補助者をつける。
- 4) 講義担当者の判断で受講を 2 回生以上に限る。
- 5) 従来の部局に加え、研究所やセンター等にも講義提供を依頼する。
- 6) 受講学生による授業評価を行い、FD に反映させる。

平成 17 年 (2005 年) 3 月 1 日

「KUINEP 改善案について」(KUINEP 委員会 2005) より抄録

5 年後の 2010 年 9 月には、教育・学生担当理事を委員長として結成された KUINEP 検討ワーキンググループによる改善案が出された。この改善案では、KUINEP の課題を「大学全体の共通教育の中で KUINEP 科目の位置づけを見直すこと、科目数を増やすこと、且つカリキュラムとしての一体性を確保すること (KUINEP 検討ワーキンググループ 2010)」としている。ここでは、2005

年に見られた教育方法に関する言及は少なくなり、「何を教えるか」という授業内容及びカリキュラムへの言及が多くなっている。本稿で述べる通り、創設当時から見られた「日本を教える」か「日本で教える」かの議論が、形を変えて再度行われたことになる。また、この2010年改善案で最も強調されている点は、KUINEPの全学の教育における位置づけについてである。それによると、2010年の時点で、「KUINEP科目は留学生を主対象としてきたため、その特別科目として提供されている。」との認識が学内で一般的になってきており、それを改める発想の転換が必要だと指摘している（KUINEP検討ワーキンググループ2010）。この点については、後述するように、創設時のKUINEPは、留学生に対する特別科目でありながら、日本人学生を含む正規学生をも対象としたオープンプログラムとしての位置づけを目指していたことを考え合わせる必要がある。

以上、二度のワーキンググループが共通して指摘している課題は、(1) 教育的側面における課題— (i) カリキュラム及び (ii) 授業方法に関する課題、(2) 教育的側面と運営面の両方に関わる課題—すなわち (iii) KUINEPを大学全体の教育の中でどのように位置づけるかについて、そして (3) 運営面における課題— (iv) 上記 (iii) の位置づけに適した運営体制をいかに構築するか、とまとめることができるだろう。次章以降で、KUINEPがどのような経緯で、これらの課題の背景となる特徴を有するに至ったのかを考察する。

2. 短期留学プログラム KUINEP 創設の経緯

短期留学プログラムには「特別プログラム方式」と「分散受け入れ方式」があり（文部省学術国際局留学生課1995）、「特別プログラム方式」は、英語による講義など短期留学生のためのプログラムを別に用意するもの、「分散受け入れ方式」は個別に学部・研究科に所属して指導を受けるものである。さらに「特別プログラム方式」には、留学生のみのクラスを提供する囲い込みプログラム（sheltered program）（Kinging 2010, p. 220）と、日本人学生を含む正規生も授業に参加するオープンプログラムがある。強いてこの分類法に従えば、KUINEPは英語で講義を提供する特別プログラム方式で、且つ日本人学生と机を並べて学ぶオープンプログラムである。本章では、KUINEP創設の背景を、全国の動向と大学内の動向とに分け、時系列的に紹介する。

2.1 1980～90年代の全国的動向

2.1.1 全国の動向 1（1983年）：二つの文部省有識者会議報告＜英語によるプログラム設立の源流＞

日本の現在の留学生政策の礎を築いたのは、「21世紀への留学生政策に関する提言」（21世紀への留学生政策懇談会1983）と「21世紀への留学生政策の展開について」（留学生問題調査・研究に関する協力者会議1984）という二つの文部省有識者会議の報告であるが（寺倉2009, p. 28; 文部科学省 n.d.-b）、これらに基づいて中曽根政権が「留学生10万人計画」を打ち出し、21世紀初頭までに当時のフランス並み（約10万人）の留学生受入れ政策を総合的に推進する旨の提言を行った。同じくフランスの状況と比較し、国費留学生と私費留学生の比率を1対9とするのが目標であった。他の先進諸国、特に欧米諸国、との留学生受け入れにおける不均衡を是正し、同時に日本の大学の国際化を加速するための計画であったが、その中に“留学生の学習に配慮したコース等の拡充”という記述があり（文部科学省 n.d.-a）、これが英語によるプログラム設立への流れの源流となっている。

2.1.2 全国の動向2（1994年～1995年）：文部省による「短期留学推進制度」の創設

1994年6月に「短期留学推進に関する調査研究協力者会議」が文部省（当時）により組織され、短期留学生の受入れについて検討を開始し、翌3月に短期留学の推進について報告書をまとめた。そこでは、1) 情報提供の充実、2) 大学間交流協定の整備と活用、3) 英語等による特別カリキュラムの拡大等の必要性が指摘された。

上記を受け、文部省は同年「短期留学推進制度」を創設し、各国立大学の留学生センターに短期留学生用のコース開設と運営のための新任教官2名、それに伴う事務処理のための事務官1名の新規人事を認め（山田1995, p. 85）、外郭団体であった財団法人日本国際教育協会（当時）を通じて短期留学生に対する奨学金の支給を始めた（財団法人日本国際教育協会1995）。1995年に短期留学プログラムを開始した国立大学は、筑波大学、東京大学、九州大学の3校であった。

2.1.3 全国の動向3（1995年～1996年）：短期留学推進制度による受入れ留学生

1996年1月5日に、前出の日本国際教育協会より、「平成8年度短期留学推進制度（受入れ）による候補者の推薦について（通知）」という文書が、各大学に向けて送付された（財団法人日本国際教育協会1996）。これは、1995年1月20日に制定された「財団法人日本国際教育協会 短期留学推進制度（受入れ）実施要項」の改正版（1996年版）を通知するものである。そこでは、短期留学を推進するにあたっての留意事項を述べている。それらは、「1. 候補者の推薦に当たっては、特定の国に偏ることのないようにすること。2. 短期留学生が、我が国での留学を終えて帰国後、在籍大学において所定の修業年限で当該課程を卒業又は修了できるよう、カリキュラム履修、単位互換等が適切になされるよう配慮すること。3. 短期留学生の受入れ大学での入学検定料、入学科、授業料等は、大学相互で減免の規程を設けるなど、留学生の負担軽減に努めることが望ましいこと。（財団法人日本国際教育協会1996）」であった。

2.2 KUINEP 創設を巡る学内の動向

京都大学におけるKUINEP創設への道は真っ直ぐでも平坦でもなく、幾多の試行錯誤を経たものであった。本節では、創設に至る経緯を次の五つの文書を用いて述べる。創設の過程を忠実に描写することにより、創設者達の強い思いを浮き彫りにしたい。

1. 1995年7月「大学間の学生交流のための協定書について（提言）」（「大学間学生交流協定提言」）
 2. 1995年9月「『京都大学国際教育プログラム（仮称）』の実施について（提言）」（「1995提言」）
 3. 1995年12月「京都大学国際教育プログラム準備委員会要項」（「KUINEP準備委員会要項」）
 4. 1996年3月「京都大学国際教育プログラムの実施について（第一次報告）」（「第一次報告」）
 5. 1996年11月「京都大学国際教育プログラムの実施について（第二次報告）」（「第二次報告」）
- なお、2.「1995提言」と3.「第一次報告」は巻末に抄録を掲載した。

2.2.1 京都大学での動向1（1995年以前～1995年7月11日）：

大学間学生交流協定締結に向けた学内体制の整備

公式記録には掲載されていないが、1995年以前に既に京都大学では元総長の井村裕夫が短期留学プログラムの開設準備を後にコアメンバーとなる少数の教官に依頼・打診しており、短期留学プログラム開設への動きは着実に進んでいた。

その動きが具体的な提言として公的記録に登場するのは、1995年7月5日の「大学間の学生交

流のための協定書について（提言）」（以下、「大学間学生交流協定提言」）においてである。これは国際交流委員会委員長木村磐根（当時）より、井村総長（当時）への提言であり、それまで部局間でしか認められていなかった学生交流協定を、大学間で締結できるよう提案したものである。この大学間での学生交流協定の締結は、同年7月11日の部局長会議において承認され、京大広報に掲載され、全学に周知された（京都大学広報委員会 1995）。

2.2.2 京都大学での動向 2（1995 年 9 月）：

『京都大学国際教育プログラム（仮称）』の実施について（提言）

1995 年 9 月 13 日に国際交流委員会委員長木村は井村総長（当時）に対し「『京都大学国際教育プログラム（仮称）』の実施について（提言）」（以下、「1995 提言」）を提出した。これが、「京都大学国際教育プログラム（当時は仮称）」の全容（案）が正式文書に現れた最初であろうと思われる。その骨子は、(1) 1 年間程度の短期留学生に対するプログラムであること、(2) 主として日本の国の特色ある科目を英語により講義すること、(3) 正規課程学生と一緒に教育すること、(4) 日本語の語学教育もおこなうこと、それにより、「短期学部留学生の実効有る教育」と「正規学生の国際性の涵養」を目指すというものであった。また、この提言において、「国際教育プログラム準備委員会」の設置が提案されている。

2.2.3 京都大学での動向 3（1995 年 12 月）：「京都大学国際教育プログラム準備委員会」の発足

上記の提言を受けて、1995 年 12 月に「京都大学国際教育プログラム準備委員会」が発足した。京都大学国際教育プログラム準備委員会の第 1 回目の会合は 1995 年 12 月であったが、「京都大学国際教育プログラム準備委員会要項」（以下、「KUINEP 準備委員会要項」）では、委員構成を以下のように定めている。「・準備委員会委員は各学部又は研究科の教授又は助教授一名、留学生センター長、総長が必要と認める教授又は助教授若干名、事務局長及び学生部長とする。・準備委員会に必要に応じて小委員会を置くことができる。」これに則って 5 部局を代表する 5 名の教授より成る京都大学国際教育プログラム準備委員会カリキュラム検討小委員会が設置され、提供講義の検証に入った。

2.2.4 京都大学での動向 4（1996 年 3 月 14 日）：

「京都大学国際教育プログラムの実施について（第一次報告）」

準備委員会発足より約三か月後の 1996 年 3 月に、準備委員会委員長瀬地山敏より井村総長に、「京都大学国際教育プログラムの実施について（第一次報告）」（以下、「第一次報告」）が提出される。その全文は井村総長の前文とともに、京大広報に掲載された（京都大学広報委員会 1996a）（巻末資料 2 を参照）。プログラムの目的、運営、受入れる外国人留学生の条件、外国人留学生の所属と身分保障、授業期間、教育の内容について、具体的に述べており、この時点で KUINEP の概要がほぼ整ったことを思わせる。

2.2.5 京都大学での動向 5（1996 年 11 月 25 日）：

「京都大学国際教育プログラムの実施について（第二次報告）」

京都大学国際教育プログラム準備委員会の「京都大学国際教育プログラムの実施について（第二次報告）」（以下、「第二次報告」）は、1996 年 11 月 25 日に提出され、翌年 1 月の京大広報に

掲載された（京都大学広報委員会 1996b）。KUINEP の概要の大部分は第一次報告（京都大学広報委員会 1996a）で網羅的に解説されており、第二次報告はその補足・追記・再確認の部分も多い。1996 年 11 月 1 日付けで 10 か国 16 大学に募集要項を発送した旨の報告がなされ（表 2）、また KUINEP 科目を全学共通科目として登録したこと、提供科目は毎学期 8 科目であるが、そのうち 6 科目以上の履修を奨励すること等が記載されている。

表 2 国際教育プログラム（KUINEP）募集要項送付先（1996 年 11 月 1 日現在）

国名	大学名	国名	大学名
アメリカ	カリフォルニア大学	オランダ	ライデン大学
カナダ	トロント大学		ユトレヒト大学
英国	サセックス大学	オーストリア	ウィーン大学
ドイツ	ボン大学	スウェーデン	ウプサラ大学
	ハイデルベルク大学		ストックホルム大学
	ベルリン自由大学	オーストラリア	メルボルン大学
スイス	スイス連邦工科大学	ニュージーランド	オークランド大学
	チューリッヒ大学	10 各国 16 大学	
	ローザンヌ大学		

2.2.6 京都大学での動向 6（1997 年 10 月）：KUINEP プログラムの開始

1997 年 10 月に第一期 KUINEP 留学生 22 名を受入れ、KUINEP プログラムが始動した。表 3 - 2 の通り、一学期 8 科目、一年間で 16 科目が提供された。

3. KUINEP の課題の背景

本章では、前章で紹介した五つの報告書を用いて創設期当時の議論を追いながら、KUINEP が現在にも通じる課題を有するに至った背景に迫りたい。論点となるのは、(1) カリキュラム、(2) 授業方法、(3) KUINEP を通じた京大生に対する教育、(4) プログラム運営体制である。

3.1 KUINEP の課題の背景（1）：カリキュラム -- 「日本で学ぶ」か、「日本を学ぶ」か

「1995 提言」には、既に想定される授業時間割を含むプログラムの概要が添えられていた（表 3 - 1）。これを見ると、最初は日本文化や日本語が強調され、また、KUINEP の講義は通常の全学共通科目である A・B・C 群科目とは別に I 群として特別扱いであったことが分かる。これは 1995 年に始まった東京大学の AIKOM（Abroad in Komaba）に見られるように、KUINEP 創設計画の初期においては日本の社会・文化・歴史と日本語を学ぶプログラム、外国人留学生用のいわゆる「日本を学ぶ」プログラムが主流と考えられていたこと、日本人学生を含む正規生も英語の講義を取るとの発想が浸透していなかったことなどがその背景にあったと考えられる。さらに「1995 提言」では、“おおむね 4 人の教官が 3 回ずつ行うリレー方式科目であり”と述べ、この時点では後に KUINEP の抱える大きな問題点となるリレー講義を KUINEP 講義の形式として肯定、推進している。

約一年後に出された「第一次報告」では、教育内容及び方法について以下のように述べている（巻末資料 2 参照）。「6. (1) 教育内容は、(中略) 学際的知識の習得を助ける内容とする。(2) 原則として本学の専任教官が講師となり、単独あるいは複数の講師が 1 つの科目を担当する。(3)

提供科目は、1学期2単位科目（2時間授業×15週）を原則とする。（4）講義は英語により行い、提供する科目は原則として全学共通科目とする。（5）提供科目は一般の正規課程学生も履修可能とするが、（中略）プログラム生を優先する。（下線筆者）」

全学部・全研究科の協力を要請する必要上、また多様な短期留学生のニーズに応えるため、学際的講義という表現をしているが、これは6の（2）や（4）とも密接に関連している。世界の大学の殆どの講義がそうであるように、京都大学の専任教員である1人の講師による講義が理想であった。そのため（2）では“単独あるいは複数の講師”と述べるにとどめ、“おおむね4人の教官が3回ずつ行うリレー方式科目であり”と、講義は原則的にリレー方式だとしていた「1995提言」からは理想に近づく内容になっている。しかし、（4）では、講義は英語で行うと再度明記しているために、なかなか引き受け手が見つからないという問題が生じていた。京都大学の専任教員が行う、講義は英語で行う、全学部・研究科が参加するとの学内での基本方針を貫くためには、どうしてもリレー講義は避けられず、その妥協点が“学際的”という表現となった。

一方、帰国後の所定年限での卒業と単位互換という短期留学推進制度の目指すところ（財団法人日本国際教育協会1996）に応える意図、すなわち当時欧米諸国を中心に活発になってきていた「母国の大学に在籍したまま一学期間もしくは一学年間程度の期間留学する短期留学」への要請に応えようとする意図は文書の随所に見られる。財団法人日本国際教育協会の要請は、「短期留学生が、我が国での留学を終えて帰国後、在籍大学において所定の修業年限で当該課程を卒業又は修了できるよう、カリキュラム履修、単位互換等が適切になされるよう配慮すること（財団法人日本国際教育協会1996）」というものであった。これに対応した単位互換に向けての努力は「第一次報告」から見て取れる。第7項では成績評価及び単位認定に関し、次のように述べている。「（1）成績の評価は（中略）プログラム生の所属する学部は、学業成績書に基づき単位認定を行う。（2）京都大学は、学生交流協定に基づいてプログラム生の成績書類を派遣大学に送付する。」京都大学における単位認定が、また京都大学の成績書の送付が、派遣大学での単位認定を保証するものではないものの、留学生の母校との単位互換を可能にするプログラムに向かって動こうとしていたことは、これからも明らかであろう。

表3-1 「1995提言」におけるKUINEP教育内容案＝国際教育科目（I群科目）案

		月	火	水	木	金
1	8:45～ 10:15	国際教育科目※ I201/I205	国際教育科目 I202/I206	国際教育科目 I203/I207	国際教育科目 I204/I208	実習
2	10:30～ 12:00	日本語 J001 / 国際教育科目 I209	日本語 J001 / 国際教育科目 I209	日本語 J001 / 国際教育科目 I209	日本語 J001 / 国際教育科目 I209	
3	13:00～ 14:30	日本語 J002/J003	日本語 J002/J003	日本語 J002/J003	日本語 J002/J003	
4	14:45～ 16:15	日本語自習	日本語自習	日本語自習	日本語自習	

（実習については、場合によっては秋冬学期のみ）

※国際教育科目（I群科目）の特色：本学各学部の教官並びに本学が委嘱する非常勤講師が共同してリレー方式で英語で授業を行う科目であって、日本の歴史、文化、社会、制度、地理、教育、法律、経済、経営、流通、商業、科学、工業、技術、環境、資源、農林水産業などの多岐にわたって講究し、日本と世界のかかわりについて総合的知識を涵養する。（「1995提言」より抜粋）

表3-2 国際教育プログラム (KUINEP) 第一期生への提供科目 (1997年～98年)

科目名	科目区分名	群	単位数	開講期	対象回生
Comparative Economics I (比較経済論 I)	教養・専門基礎	A 群	2	後期	2～4
Social and International Relations I (相関社会学・ 国際関係論 I)	教養・専門基礎	A 群	2	後期	2～4
Japanese Culture and Arts (日本の文化と芸術)	教養・専門基礎	A 群	2	後期	2～4
Economic System of Japan (日本の経済システム)	教養・専門基礎	A 群	2	後期	2～4
Education and Tradition in Japan (日本の教育と 伝統)	教養・専門基礎	A 群	2	後期	2～4
The 21st Century and Foods (21世紀と食品)	教養・専門基礎	B 群	2	後期	2～4
Cities in the 21st Century (21世紀の都市)	教養・専門基礎	A・B 群	2	後期	2～4
Nature and Geography of Japan (日本の自然と地理)	教養・専門基礎	A・B 群	2	後期	2～4
Comparative Economics II (比較経済論 II)	教養・専門基礎	A 群	2	前期	2～4
Social and International Relations II (相関社会学・ 国際関係論 II)	教養・専門基礎	A 群	2	前期	2～4
Japanese Management System (日本の経営システム)	教養・専門基礎	A 群	2	前期	2～4
The Modern Japanese Society (日本の現代社会)	教養・専門基礎	A 群	2	前期	2～4
Law and Politics in Japan (日本の法と政治)	教養・専門基礎	A 群	2	前期	2～4
Life Science (ライフ・サイエンス)	教養・専門基礎	B 群	2	前期	2～4
Energy and Environment (エネルギーと環境)	教養・専門基礎	A・B 群	2	前期	2～4
Information and Society (情報と社会)	教養・専門基礎	A・B 群	2	前期	2～4

1997年10月に来日した KUINEP の第一期生のための開講科目を見ておこう (表3-2)。いわゆる「日本を学ぶ」一辺倒から「日本で学ぶ」への転換は明らかであり (井之川 2001, p. 108)、開講された 16 科目中 9 科目は日本や日本文化とは直接関係の無い科目である (表3-2において網掛けを施した)。これまで述べてきたように、この方向転換の背景には、1) 学内の基本方針— (i) 京都大学の専任教員が行う、(ii) 講義は英語で行う、(iii) 全学部・研究科が参加する—を貫く必要性、2) 帰国後の所定年限での卒業と単位互換という短期留学推進制度の目指すところに応える意図、そして後述するが、3) 本プログラムを日本人学生の教育に生かそうとする意図があったと言える。以上の通り、創設時に目指されたものは、留学生のための特別科目ではなく、日本人学生を含む京都大学正規生の教育も含めたより学際的なカリキュラムであった。

3.2 KUINEP の課題の背景 (2) : 授業方法—授業レベル・提供科目数・受入れ学生の身分

「第一次報告」は募集する学生について次のように述べている。「学生の募集及び選考—(1) プログラムの留学生定員は20名とし、本学と学生交流協定のある世界各国の大学に在籍する学部学生(概ね3年次生)を対象に募集する。(2) 対象学生は、勉学に支障のない英語力を条件とする。日本語の学習経験は条件としないが、150時間程度の渡日前の日本語学習を奨励する。(3) 受け入れ留学生(以下「プログラム生」という。)の選考は、学生の所属する母国の大学の推薦に基づき、京都大学が行う。」この時点で3回生が主対象であると明記されている。これは欧米における Junior Year Abroad 等のプログラムを意識したものであったと考えられる。しかし、同時に KUINEP の授業は全学共通科目の枠組の中で提供されることになっていた。京都大学の全学共通科目はその名の通り全学部・研究科の全学生を対象とするものである。しかし、かつて1,2回生を対象としていた教養科目が全学共通科目のルーツであり、講義のレベルや内容が必ずしも3回生向きではない場合も多く、これが後に問題点の一つとして浮上することとなる。

「第一次報告」から半年後に出された「第二次報告」では、1996年11月1日付けで10か国16大学(表2)に募集要項を発送した旨の報告がなされ、また KUINEP 科目を全学共通科目として登録したこと、提供科目は毎学期8科目であるが、そのうち6科目以上の履修を奨励すること等が記載されている。ここでは奨励と書かれているが、ビザの関係で、フルタイムの学生という身分を保つためには履修単位数の確保が必要であった。しかし、提供科目数が極端に少ない中での6科目の履修には問題も多かった。これは提供科目数が倍程度に増えた現在でも、度々問題になっている。京大での KUINEP 生の身分に関する規定は「第一次報告」で述べられているが、「学生の所属及び身分—(1) プログラム生は、その専攻と本人の希望に応じて関係する学部・に所属させる。(2) プログラム生の身分は、特別聴講学生とする。」となっている。全学的枠組の中での特別聴講生と言う身分が、当時は妥当な選択であったとしても、例えば学割の使用等、一般学生と対等な扱いを受けないという問題を後に引き起こす原因となる。

特筆すべきは、「第二次報告」で述べられている「科目コーディネーター」の存在である。「複数の教官がリレー式に講義を行う科目については、それぞれの科目毎に科目コーディネーターを置く。科目コーディネーターは、次の三点を担当する。① 各担当教官によって作成されたシラバスをつなぐ科目概要(オーバービュー)の作成、② 各担当教官の授業内容、授業日程(順番)の調整、③ 各担当教官の評定のとりまとめ及び履修学生に対する成績評価(原文のまま引用)」とその役割が明記されている。3.1において、リレー講義は「京都大学の専任教員が行う、講義は英語で行う、全学部・研究科が参加するとの基本方針を貫くために」どうしても避けられない妥協策であったと述べた。しかし、後にリレー講義は留学生から改善を求められる一つの大きな課題となる(KUINEP 委員会 2005)。しかし、複数の講師が行うリレー講義では講師間における授業内容の一貫性保持が難しく、当時もその点は認識されていた。創設当時は、コーディネーターの存在により、このリレー講義の難点を克服できるとの期待があったことがここでは読み取れる。これが現在のコーディネーターの教員の認識として受け継がれているかどうかは再確認すべきであろう。

3.3 KUINEP の課題の背景 (3) : KUINEP を通じた京大生に対する教育

3.1で述べた通り、創設前の KUINEP プログラムが目指した内容は、「日本を学ぶ」から「学際的な「日本で学ぶ」ものへと方向転換していった。大学内の限られた人的資本で、国際的に活発化する短期留学に対応しなければならないとの受動的要因を指摘したが、この間、このプログラム

を京都大学学生の教育に生かそうという姿勢は一貫していた。この姿勢が、先述の方向転換とも合致し、加速させたともいえる。また、この方向転換は KUINEP の学内での位置づけにも影響を与えた。当初計画されていた国際教育科目（I 群科目）という KUINEP 講義の囲い込み制度は、既存の全学共通科目 A, B, C 群への埋め込みという、よりオープンな制度にとって替わられることになっていったのである。

「1995 提言」には KUINEP の目的として「京都大学の正規生と交流する場を与え、正規生とともに英語による授業科目を履修させて、相互の国際性を涵養するための教育指導にあたること」と述べられており、創設計画初期から、本プログラムを京大生の教育に生かすという意図があったことが示されている。なお、前述の通り、この時点では KUINEP 科目を I 群という特別枠で括る提案となっており、正規生の KUINEP 科目受講に関しては、「正規生の I 群単位の取得単位を卒業要件となる単位の中に含めるか否か、またそれを全学共通科目 A, B, C 群のいずれかに読み替えるか、あるいはそれを専門科目として取り扱うか否か等は学生の在籍する学部が定める」と学部・研究科の独自性・独立性を尊重した方針になっている。

「第一次報告」では、京大生の海外留学派遣推進についての言及が一層明確になされている。「第一次報告」第Ⅱ項の短期留学制度の意義では、次のように述べている。「（中略）京都大学において、国際教育プログラムをその一部とする、学部学生のための短期留学制度を実施する意義は、次の点にあると考えられる。①（中略）高等教育の初期の段階で外国で生活、学習し、それを通じて外国の文化に触れることで、学生がより深い背景と展望をもって、将来の経路を築くことができるようになる。② 高等教育の初期の段階に外国で生活、学習するという体験は、（中略）よりよい国際社会の形成に貢献する人材を育成できる。③（中略）④ 国際教育プログラムは、全学共通科目の一環として行われる計画である。このプログラムは、学際的な教育内容を持つように企画されているので、京都大学の正規学生にも新鮮な魅力を持ったコースになる。⑤ 外国における異なった様式の高等教育を受けた学生を教育することは、同時に京都大学における高等教育を評価することでもある。この教育体験は、教授方法の多様化、全学共通科目および学部教育のあり方について、課題発見的な効果をもつと思われる。」さらに、「第一次報告」の第Ⅲ項国際教育プログラムの概要では、プログラムのより具体的な内容に言及している。そこでは、「目的 諸外国の大学から学部学生レベルの留学生を1年間程度受け入れて、正規課程の学生とともに英語で教育することにより、留学生および京都大学学生の国際性を育成し相互交流を活発にする。」と謳っているが、これは、KUINEP が冒頭に記したオープンプログラムであることを再確認させる内容である。

「第二次報告」では、京都大学の学生の海外派遣について、大項目を一つ立てて説明している。第一次報告では、海外派遣は小項目であったことを考えると、京都大学学生の海外派遣により一層の力点が置かれたことが読み取れる。そこには、「3 京都大学学生の派遣—学生交流協定は、相互交流協定であるので、KUINEP の参加校に対して本学学生、特に学部学生を積極的に派遣することが可能であり、学生派遣は KUINEP 開設の目的でもある。学生の派遣は、ある程度の制度化が必要であり、協定校における短期留学生の受入れプログラム、応募資格要件、受け入れ体制等の情報を収集・整理し、本学学生に周知する必要がある。このため、国際交流委員会において学生派遣についての検討が進められているが、本格的な実施にはなお時間を要するので、来年度は試行的に一部の大学を対象に派遣学生の募集が進められている。」短期留学プログラムは留学生10万人計画の達成のための手段の一つであるとの見方もある中（山田 1995 p. 84）、上記の「学生派遣は KUINEP 開設の目的でもある」との記述に明らかなように、京都大学はむしろ自学の学生

の派遣のためのパートナー開拓の一助として、短期留学を立ち上げたという点は注目に値する。

3.4 KUINEP の課題の背景 (4)：プログラム運営体制—全学的協力体制の下での運営

2.2.1 で述べた通り、短期留学プログラムは、それまでの部局を単位とした国際交流とは異なり、大学間学生交流協定締結を始めとした全学的な体制を必要とするものであった。そのため、各部局の意向を尊重しながらも全学的な協力を求める文言が再三登場する。まず、1995年7月の「大学間学生交流協定提言」原文で提言を起草した当時の国際交流委員会委員長木村は次のように述べている。

「これまで個々の部局が、学生交流協定を締結し、授業料等の不徴収による留学生の受入れを行ってきました。しかしながら、現在検討中の短期学部留学生プログラムによる留学生の受入れ学部は、原則として、申請受け付け後に決定するもので、受け入れ決定後の短期間に、関係学部が個々に学生交流協定を締結する必要が生じます。このように個別の学生交流協定では本プログラムの円滑な実施が極めて困難であると予想されます。」

この「大学間学生交流協定提言」は同年部局長会議において承認され、京大広報に掲載されたが、その前文において井村総長（当時）は、「この大学間学生交流協定に基く留学生の受入れは、全部局が責任を持って主体的に取り組むことが必要となりますので、全学的なご理解とご協力を切に望むものであります。」（原文のまま引用）と、全学・全部局の参加を要請している。

1995年12月の「KUINEP 準備委員会要項」では、「準備委員会委員は各学部又は研究科の教授又は助教授一名、留学生センター長、総長が必要と認める教授又は助教授若干名、事務局長及び学生部長とする」と定め、大学院のみの部局からも委員を選出し、事務職員も委員に加わるなど、全学を挙げての体制作りの努力が伺える。

「第一次報告」の前文（巻末資料2-付）においては、「京都大学が平成9年10月から実施を計画している短期留学プログラム」と開始時期の公表・確認がなされると同時に、「平成8年3月26日に開催された部局長会議において、外国の協定校等の学部留学生を受け入れる本プログラムを積極的に支持し、推進していくことが了承されました。また同時に、本学の学部学生の協定校等への送り出しについても積極的に推進していくことが確認されました。京都大学が国際化時代に活躍できる人材を育成するためには、様々な施策が必要であり、この機会に広く学内のご理解を得たいと思います。」と述べ、改めて全学的な取り組みへの決意を表明し協力を要請した。

「第一次報告」は、運営に関して、「1995 提言」をより具体化したものとなっている。「8. 運営 (1) プログラムの実施責任部局は、留学生センターとする。(2) プログラムの実施に関する事務は、各部局の協力のもとに学部留学生課が行う。」と述べ、さらに、大項目として「IV 国際教育プログラム実施体制のあり方」を一項立てて実施体制について言及している。それによれば、「本プログラムでは、カリキュラム表のとおり全学の教官が講師となり、また、学生は全学部に所属する可能性がある。したがって本プログラムを成功裏にスタートさせ、継続して実施していくためには、全学的な協力のもとに進めていく必要があり、このための全学レベルの実施委員会を設置する。」と述べており、ここでも全学的な協力が強調されている。

また、「実施責任部局においては、(中略) 短期留学生の専門的な指導担当教官を配置する。上記の業務に伴って生ずる事務に加えて、(中略) とくに日本語能力を要件としない短期留学生に対して英語で対応できる職員の充員も必要不可欠である。」との記述も見られる。ここで、「短期留学生の専門的な指導担当教官」と「短期留学生に対して英語で対応できる職員の充員」の記

述があるのは、各大学の留学生センターに短期留学のコーディネーターの教官2名と、事務処理のための事務官1名の新規人事が認められていたためである(山田1995, p. 85)。「第一次報告」は「V 国際教育プログラム実施のための条件・基盤整備」という項目で以下の通り結ばれている。「本プログラムの実施のためには、(中略)⑥平成8年度前半に、優秀な学生の派遣が期待される協定校等を訪問し、プログラムに関する広報活動と学生の派遣依頼を行う。⑦本プログラムは、受け入れのプログラムであるが、学生交流は相互交流が基本である。本学学生の派遣についても早急な制度化が必要であり、今後検討を進めていくと同時に、諸外国の大学との学生交流協定を順次整備し、学生の経済的負担の軽減と実質的な交流の活発化を図る。」この海外の大学の訪問に関しては、京都大学国際教育プログラム準備委員会委員長と留学生センターの教授1名が欧米の数大学を実際に訪問しており、プログラム創設時の京都大学の強い後押しがこの事実からも明らかである。

4. 今後に向けて

以上、創設当時の文書を用いて創設経緯を描写するとともに、KUINEPが現在に通じる課題を抱えるに至った背景を、四つの論点、すなわち(1)カリキュラム、(2)授業方法、(3)KUINEPを通じた京大生に対する教育、(4)プログラム運営体制、から考察してきた。

このうち、特にプログラムの根幹ともいえるカリキュラムについて、本稿で明らかになったことを改めてまとめておきたい。KUINEP創設計画の初期においては日本の社会・文化・歴史と日本語を学ぶ、留学生用のいわゆる特別プログラムとの位置づけであったが、結局、日本人学生も履修することを念頭に置いた学際的な内容となっていった。この方向転換の背景には、1)学内の基本方針を貫く必要性、2)帰国後の所定年限での卒業と単位互換という短期留学推進制度の目指すところに応える意図、3)本プログラムを正規学生の教育に生かそうとする意図があったことを指摘した。今後のカリキュラム改革を進める際には、この3点を手がかりにしながら、現状に応じて変革できるところ、変革すべきでないところを見極めていく必要がある。

カリキュラムは、現在の学生のニーズに応じて改善していく必要があると同時に、大学の教育方針を表現するものでもある。表4はKUINEP学生の専門分野を文理に分け、文系を経済・経営、日本文学・アジア学、その他に細分化したもの、表5はKUINEP学生の京都大学での配属部局を表したものである。両表よりほぼ一貫して20%の理系学生が含まれていることが分かる。KUINEPが「日本で学ぶ」という学際的な特徴を有していることが、理系学生にも門戸を開く形になっているとも考えられるが、現時点では、カリキュラムの内容が留学生の留学先選択にどの程度影響を与えているのか詳細は不明である。この点が明らかになれば、今後の改革の方向を決める一助となるであろう。

表4 2005年度以降[※]、KUINEP学生の専攻

	文系			理系 (n=57)	全体 (n=270)
	経営／経済 (n=54)	日本学／アジア学 (n=61)	文系その他 ^{※※} (n=69)		
2005-2006	16.7%	22.2%	36.1%	25.0%	100.0% (n=36)
2006-2007	23.1%	25.6%	33.3%	17.9%	100.0% (n=39)
2007-2008	25.0%	27.5%	30.0%	17.5%	100.0% (n=40)
2008-2009	16.7%	25.0%	33.3%	25.0%	100.0% (n=48)
2009-2010	18.5%	24.1%	38.9%	18.5%	100.0% (n=54)
2010-2011	22.6%	13.2%	41.5%	22.6%	100.0% (n=53)

『KUINEP 留学生歴代全名簿データ』（京都大学国際部留学生課 非公開内部資料）より筆者作成

※ 2005年以前のデータは存在しない。

※※ 「文系その他」は、言語学、心理学、社会学、ジャーナリズム、メディア、国際関係であった。

主専攻、副専攻、ダブル専攻をどのように統計処理するかで%は多少変動するが、今回は、日本学、アジア学という言葉が入っている場合は、「日本学／アジア学」専攻と扱った。それ以外は主専攻（名簿の専攻欄の最初に書かれているもの）を基準とした。

表5 KUINEP学生の配属部局（%）

	配属学部			合計
	文系学部 (n=287)	理系学部 (n=100)	融合系 (n=133)	
1997 - 1998	60.0%	16.0%	24.0%	100.0% (n=25)
1998 - 1999	85.7%	9.5%	4.8%	100.0% (n=21)
1999 - 2000	71.4%	14.3%	14.3%	100.0% (n=21)
2000 - 2001	58.3%	20.8%	20.8%	100.0% (n=24)
2001 - 2002	72.7%	24.2%	3.0%	100.0% (n=33)
2002 - 2003	58.3%	22.2%	19.4%	100.0% (n=36)
2003 - 2004	55.1%	16.3%	28.6%	100.0% (n=49)
2004 - 2005	59.0%	20.5%	20.5%	100.0% (n=39)
2005 - 2006	52.8%	16.7%	30.6%	100.0% (n=36)
2006 - 2007	59.0%	20.5%	20.5%	100.0% (n=39)
2007 - 2008	70.0%	17.5%	12.5%	100.0% (n=40)
2008 - 2009	40.0%	24.0%	36.0%	100.0% (n=50)
2009 - 2010	31.5%	18.5%	50.0%	100.0% (n=54)
2010 - 2011	43.4%	20.8%	35.8%	100.0% (n=53)

『KUINEP 留学生歴代全名簿データ』（京都大学国際部留学生課 非公開内部資料）より筆者作成

また、他大学のプログラムとの比較も、今後、KUINEPの課題を相対的に把握し改善していくために重要である。表6は前出の（Kinger 2010）による分類をもとに、カリキュラムの特徴と留学生受入れ部局を観点に加え、拡張したものである。KUINEPは本稿で述べた経緯を経て、現在、オープンプログラムそして学際的なカリキュラム、すなわち分野非限定型カリキュラムという特徴を有することになっている。KUINEPでは、留学生の受入れは、学生の専門分野に応じて所属部局を決め、全学の部局に配属する方式を取っている。全国の大学の短期留学受け入れプログラムを見ると、KUINEPと同様の分野非限定型カリキュラムを展開する大学もあれば、日本学、アジア学中心とした分野を限定したカリキュラムとなっている大学もある。留学生受入れの方法も、KUINEPと同様の全部局受入れ型をはじめ、プログラムに直接関与する部局だけが受入れる部局限定受入れ型、センターのような部局が受入れを一括して担当する単独部局限定受入れ型等、細かなバリエーションを加えると多様である。KUINEPの持つ課題が、同じ特徴を有するプログラムに共通の課題であるのか否かについては、今後の詳細な分析、考察が必要である。

表6 短期留学プログラムの分類

留学生用特別プログラムか否か	正規学生の履修	カリキュラムの特徴	留学生 受入れ部局
Ⅰ. 特別プログラム方式（英語講義等の 留学生用特別プログラムを提供する方式）	1. オープンプログラム （正規学生の履修も可） 2. 囲い込みプログラム （留学生のみの履修）	A. 分野限定型 （A-1）日本学 （A-2）国際学・アジア学 （A-3）その他	i. 単独部局 ii. 限定部局 iii. 全部局
		B. 分野非限定型	
		C. 専門特化型（自主研 究中心）	
Ⅱ. 分散受入れ方式（各部局の正規生向け の既存プログラムに受入れる方式）	—	—	—

注：KUINEPが相当する個所に網掛けを施した。—は本稿では扱っていないことを示す。
（Kinginger 2010）（ルチラ 2011）をもとに作成。

本稿の考察を通じて、短期留学生を受け入れ、京大生と共に英語で学部レベルの科目を教えるという新しい教育プログラムの創設には多くの試行錯誤があったことが明らかになった。特に各
部局の独立性が強い本学における全学的なプログラム実施に当たっては、再三の協力の呼び掛け
がなされ、議論が重ねられてきたことが分かった。本稿での考察は、前例がなかった全学的な制
度の構築の経験という創設者達の築いた基礎を再認識させるものであった。

注

- （1）この様な英語で学ぶ特別プログラムは私立大学では数十年前に既に始まっており、最初に『国立
大学（当時）等で*も*』と書いたのはそのためである。その例としては、早稲田大学（1963年
より）や関西外国語大学（1971年より）がある（長谷川 1998）。

参考文献

- （1）井之川陸美（2001）「短期交換留学生日本語コースの過去4年間の取組みと今後の課題」『高崎経
済大学論集』44（1）、107-121
- （2）京都大学広報委員会（1995）「学生交流のための大学間協定締結に関する国際交流委員会からの提言」
『京大広報』490 別冊、1028-1031
- （3）京都大学広報委員会（1996 a）「京都大学国際教育プログラムの実施について（第一次報告）」『京
大広報』501 別冊、30-34
- （4）京都大学広報委員会（1996 b）「京都大学国際教育プログラムの実施について（第二次報告）」『京
大広報』509、157-163
- （5）財団法人日本国際教育協会（1995）「短期留学推進制度（受入れ）実施要項 1995年1月20日」
- （6）財団法人日本国際教育協会（1996）「日国教発第A0503号 平成8年度短期留学推進制度（受入れ）
による候補者の推薦について（通知）」
- （7）寺倉憲一（2009）「我が国における留学生受入れ政策—これまでの経緯と「留学生30万人計画」
の策定—」『レファレンス』697、2-47
- （8）長谷川ユリ（1998）「短期留学制度の現状とその課題」『大阪教育大学留学生指導センター年報
留学生教育』6、51-58
- （9）文部科学省（n.d.-a）当初の「留学生受入れ10万人計画」の概要
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101/2-1.htm（Retrieved
2011/08/05）
- （10）文部科学省（n.d.-b）留学生政策に関する各種提言等
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101/2-2.htm（Retrieved

2011/08/07)

- (11) 文部省学術国際局留学生課 (1995)「短期留学の推進について：短期留学推進に関する調査研究協力者会議中間報告の概要 平成六年十二月九日」『大学と学生』通巻 354, 54-57
- (12) 山田光義 (1995)「短期留学推進制度の周辺」『横浜国立大学留学生センター紀要』5, 83-91
- (13) 留学生問題調査・研究に関する協力者会議 (1984)「21 世紀への留学生政策の展開について」
- (14) ルチラ・パリハワダナ (2011)「大学別短期留学プログラムの実施概要」京都大学国際交流センター国際教育委員会、2011 年 9 月 15 日、会議資料（非公開内部資料）
- (15) 21 世紀への留学生政策懇談会 (1983)「21 世紀への留学生政策に関する提言」
- (16) KUINEP 委員会 (2005)「KUINEP 改善案について」『国際交流センター自己点検評価報告書 (2006)』所収
- (17) KUINEP 検討ワーキンググループ (2010)「KUINEP 検討ワーキンググループの提言」平成 22 年 9 月 22 日、京都大学部局長会議資料（非公開内部資料）
- (18) KINGINGER, C. (2010). American students abroad: Negotiation of difference? *Language Teaching*, 43(02), 216-227.

謝辞

本稿は、京都大学国際交流推進機構 国際交流センター及び企画連携部門の教員五名（長山浩章、パリハワダナ・ルチラ、青谷正妥、河合淳子、渡部由紀）による研究会での議論を参考にしている。また、会議資料及び統計データの整理に際しては京都大学研究国際部留学生課の上村健氏、池井友子氏のご尽力を得た。ここに記して謝意を表する。

資料 1. 1995 年 9 月 13 日『「京都大学国際教育プログラム（仮称）」の実施について（提言）」抜粋

1. 目的

京都大学に外国大学より短期留学生として外国人学部留学生を受け入れて、京都大学の正規生と交流する場を与え、正規生とともに英語による授業科目を履修させて、相互の国際性を涵養するための教育指導にあたることを目的とする。

2. 運営

留学生センター内に国際教育プログラム実施委員会を設置して運営を行うものとし、運営の責任は留学生センター長が負う。

3. 受け入れる外国人留学生の条件

原則として、京都大学が大学間協定として授業料等不徴収協定を締結している外国の大学の学部在籍する学部学生であって、（中略）なお、学部間協定として授業料等不徴収協定を締結している大学からの留学生についてもこれに準ずる取扱いをする。

英語を母語とするか、それに準ずる英語力を有し、プログラムの履修が可能と判断されるものに限る。

日本語の履修経験は条件としない。（後略）

4. 外国人留学生の所属と身分保障

学生の選考にあたって、その専攻分野と本人の希望を勘案して所属学部を決定する。所属学部は学生の教育指導にあたり履修科目の単位認定を行う。

5. 授業期間

秋冬学期と春夏学期の 2 学期制とし、（中略）

6. 教育の内容

週 1 日を実習にあて、残りの 4 日間に別紙に定める国際教育科目（I 群科目）並びに留学生センターが開講する日本語授業を履修する。ただし、各学部が開講する正規の授業科目の聴講・履修を許可することがある。

資料2. 1996年3月14日「京都大学国際教育プログラムの実施について（第一次報告）」抜粋

I はじめに（省略）

II 短期留学制度の意義

母国の大学に在籍したまま留学する短期留学は、学位の取得を目的として正規課程に入学する一般の留学とは異なり、留学が終了すれば再び母国の大学に戻り学業を続けるという形態をとる。国際教育プログラムは、短期留学制度の主として「受入れ」に関するプログラムである。

京都大学において、国際教育プログラムをその一部とする、学部学生のための短期留学制度を実施する意義は、次の点にあると考えられる。

- ① 現代社会では、社会生活の色々な分野で国際化が浸透し、また、長寿化が定着している。したがって、高等教育の初期の段階で外国で生活、学習し、それを通じて外国の文化に触れることで、学生がより深い背景と展望をもって、将来の経路を築くことができるようになる。
- ② 高等教育の初期の段階に外国で生活、学習するという体験は、他の時期の段階にくらべ、外国語、外国社会に対する理解をいっそう深めることが可能になり、よりよい国際社会の形成に貢献する人材を育成できる。
- ③ 英語で行う国際教育プログラムは、高等教育を含む日本文化、日本社会に関心を持ちながら、言語的にハンディの大きい欧米、オセアニア等の学生により広い機会を与えることができる。
- ④ 国際教育プログラムは、全学共通科目の一環として行われる計画である。このプログラムは、学際的な教育内容を持つように企画されているので、京都大学の正規学生にも新鮮な魅力を持ったコースになる。
- ⑤ 外国における異なった様式の高等教育を受けた学生を教育することは、同時に京都大学における高等教育を評価することでもある。この教育体験は、教授方法の多様化、全学共通科目および学部教育のあり方について、課題発見的な効果をもつと思われる。

III 国際教育プログラムの概要

1 名称

邦文：京都大学国際教育プログラム

英文：Kyoto University International Education Program ^{クイネップ} (KUINEP)

2 目的

諸外国の大学から学部学生レベルの留学生を1年間程度受け入れて、正規課程の学生とともに英語で教育することにより、留学生および京都大学学生の国際性を育成し相互交流を活発にする。

3 学期

1年間のプログラム（2学期制）とし、一学期の履修も可能とする。（後略）

4 学生の募集及び選考

- (1) プログラムの留学生定員は20名とし、本学と学生交流協定のある世界各国の大学に在籍する学部学生（概ね3年次生）を対象に募集する。
- (2) 対象学生は、勉学に支障のない英語力を条件とする。日本語の学習経験は条件としないが、150時間程度の渡日前の日本語学習を奨励する。
- (3) 受け入れ留学生（以下「プログラム生」という。）の選考は、学生の所属する母国の大学の推薦に基づき、京都大学が行う。

5 学生の所属及び身分

- (1) プログラム生は、その専攻と本人の希望に応じて関係する学部にも所属させる。
- (2) プログラム生の身分は、特別聴講学生とする。

6 教育内容及び方法

- (1) 教育内容は、（中略）学際的知識の習得を助ける内容とする。
- (2) 原則として本学の専任教員が講師となり、単独あるいは複数の講師が1つの科目を担当する。複数の教員がリレー式に講義を行う科目については、それぞれの科目毎に科目コーディネーターを置く。科目コーディネーターは、次の三点を担当する。①各担当教員によって作成されたシラバスをつなぐ科目概要（オーバービュー）の作成、②各担当教員の授業内容、授業日程（順番）の調整、③各担当教員の評定のとりまとめ及び履修学生に対する成績評価
- (3) 提供科目は、1学期2単位科目（2時間授業×15週）を原則とする。
- (4) 講義は英語により行い、提供する科目は原則として全学共通科目とする。
- (5) 提供科目は一般の正規課程学生も履修可能とするが、（中略）プログラム生を優先する。

7 成績評価及び単位認定

- (1) 成績の評価は（中略）プログラム生の所属する学部は、学業成績書に基づき単位認定を行う。
- (2) 京都大学は、学生交流協定に基づいてプログラム生の成績書類を派遣大学に送付する。

資料2. 続き

8 運 営

- (1) プログラムの実施責任部局は、留学生センターとする。
- (2) プログラムの実施に関する事務は、各部局の協力のもとに学生部留学生課が行う。

Ⅳ 国際教育プログラム実施体制のあり方

本プログラムでは、カリキュラム表のとおり全学の教官が講師となり、また、学生は全学部にも所属する可能性がある。したがって本プログラムを成功裏にスタートさせ、継続して実施していくためには、全学的な協力のもとに進めていく必要があり、このための全学レベルの実施委員会を設置する。

また、実施責任部局においては、プログラムの円滑な実施のためプログラムの企画・編成、カリキュラム編成、協定大学との協議等、プログラム全般に関する統括業務や、特別講義の実施、履修指導、文献指導、実地教育などをクラス担任的に行う短期留学生の専門的な指導担当教官を配置する。

上記の業務に伴って生ずる事務に加えて、学生の募集・選考、受け入れに伴う査証取得・宿舍手配・奨学金等の事務、各学部との教務事務の連絡・調整、その他を専門的に処理する事務職員、とくに日本語能力を要件としない短期留学生に対して英語で対応できる職員の充員も必要不可欠である。

Ⅴ 国際教育プログラム実施のための条件・基盤整備

本プログラムの実施のためには、(中略)

⑥ 平成8年度前半に、優秀な学生の派遣が期待される協定校等を訪問し、プログラムに関する広報活動と学生の派遣依頼を行う。

⑦ 本プログラムは、受け入れのプログラムであるが、学生交流は相互交流が基本である。本学学生の派遣についても早急な制度化が必要であり、今後検討を進めていくと同時に、諸外国の大学との学生交流協定を順次整備し、学生の経済的負担の軽減と実質的な交流の活発化を図る。(後略)

資料2. 一付 資料2の前文(1996年4月1日)

京都大学国際教育プログラムの実施について

京都大学が平成9年10月から実施を計画している短期留学プログラムについて、国際教育プログラム準備委員会から中間的な報告がありましたので、ここに全文を掲載します。

報告では、短期留学制度の意義、国際教育プログラムの概要、実施体制、および実施に必要な条件・基盤整備等について提言されており、平成8年3月26日に開催された部局長会議において、外国の協定校等の学部留学生を受け入れる本プログラムを積極的に支持し、推進していくことが了承されました。また同時に、本学の学部学生の協定校などへの送り出しについても積極的に推進していくことが確認されました。

京都大学が国際化時代に活躍できる人材を育成するためには、様々な施策が必要であり、その一つとして計画された国際教育プログラムを成功させるためには、全学的なご協力とご支援が必要であり、この機会に広く学内のご理解を得たいと思います。

本プログラムの検討を進め、引き続きご尽力いただく委員各位、および提供される教育科目の講師をお引き受けいただいた先生方に謝意を表します。

平成8年4月1日
(総長 井村裕夫)

(京都大学国際交流推進機構国際交流センター・准教授)

(京都大学国際交流推進機構国際交流センター・准教授)

(京都大学国際交流推進機構国際企画連携部門・助教)

A Review of Kyoto University International Education Program (1): An Early History of the Program and Background on Key Issues

Junko Kawai, Masayasu Aotani, Yuki Watabe

Abstract

Kyoto University International Education Program (KUINEP) provides half-year and one-year programs consisting of courses conducted in English for undergraduate exchange students from partner institutions of Kyoto University. In 2011, while the program was in its fifteenth year, the International Center formed a KUINEP research group that conducted several investigations to review and improve the program. As the first report in a series of investigations, this paper presents an early history of the program and examines the processes by which the program was established with regard to; (1) curriculum; (2) teaching methods; (3) education for local students; and (4) program management. Our investigations show that the founders of the program made vigorous efforts to launch this new campus-wide program. The campus wide cooperation initiated during the formation of KUINEP provides a foundation to activate international educational exchange within the university and beyond.

(Associate Professor, The International Center, Kyoto University)

(Associate Professor, The International Center, Kyoto University)

(Assistant Professor, The Organization for the Promotion of International Relations, Kyoto University)